

## 診療情報の提供および個人情報の保護に関するお知らせ

当院は、**患者様への説明と納得に基づく診療**(インフォームド・コンセント)および個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

### 診療情報の提供

- ご自身の病状や治療について質問や不安がおありになる場合は、遠慮なく、直接、担当医師または看護師に質問し、説明を受けてください。この場合には、特別な手続きは必要ありません。

### 診療情報の開示

- ご自身の診療記録の閲覧や謄写をご希望の場合は、遠慮なく、担当医師または「患者さん相談窓口」に開示をお申し出ください。開示・謄写に必要な実費を開示・謄写に必要な実費をいただきますのでご了承ください。

### 診療情報の内容訂正・利用停止

- 個人情報とは、氏名、住所等の特定の個人を特定できる情報を言います。
- 当院が保有する個人情報(診療記録等)が事実と異なるとお考えになる場合は、内容の訂正・利用停止を求めることができます。担当医師にお申し出ください。調査の上、対応いたします。

### 診療情報の利用目的

- 個人の情報は以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて利用いたしません。
- 診療のために利用する他、病院運営、教育、研修、行政命令の遵守、他の医療・介護・福祉施設との連携等のために、個人情報を利用することがあります。また、外部機関による病院評価、学会や出版物等で個人名が特定されないかたちで報告することがあります。詳細は別紙に記載します。
- 当院は医療専門職の研修病院に指定されており、研修・養成の目的で、医療専門職の学生等が、診療、看護、処置等に同席する場合があります。

### ご希望の確認と変更

- 治療、外来予約(診療・検査・処置・指導等)や入院予定の変更、療養給付・保険証等の確認等、緊急性を認めた内容について、患者さんご本人に連絡する場合があります。  
ただし、事前に各科外来窓口または医事課受付までお申し出があった場合は連絡いたしません。
- 外来等での氏名の呼び出しや、病室における氏名の掲示を望まない場合には、お申し出ください。  
ただし、事後防止・安全確保のためには、呼名および氏名の掲示が望ましいです。
- 電話または面会者からの、部屋番号等の問い合わせへの回答を望まない場合にはお申し出ください。  
特定の方のみ取り次ぐ必要があれば、あらかじめお申し出ください。  
家族であっても、診療の事実や病状等の開示を望まない特定の方があれば、個別にお申し出ください。  
また、特定の方のみ取り次ぐ必要があれば、あらかじめお申し出ください。
- 身体上または宗教上の理由等で、治療に関して特別の制限やご希望があるお方はお申し出ください。  
一度出されたご希望を、いつでも変更することが可能です。お気軽にお申し出ください。

### 相談窓口

- ご質問やご相談は、各部署責任者または以下の個人情報保護窓口をご利用ください。  
個人情報保護相談窓口・・・医事課または患者さん相談窓口

### 付記

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出のないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。

2026年 2月 1日

堀ノ内病院 院長